

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月12日更新

事務事業名		農業者戸別所得補償制度対策事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	6	産業の健幸		所屬部	産業振興部
	施策	23	農業の振興		所屬課	農政課
	業務分野	67	生産基盤の確保と経営力の強化		所屬班	農政班
課長名						坂本 卓博
担当者名						米岡 美咲
内線						5223
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法合根拠
	一般	6	1	15	10258	経営所得安定対策等実施要綱、同推進事業実施要綱 需要に応じた米生産の推進に関する要領ほか
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 21 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	経営所得安定対策等実施要綱等に基づき、経営所得安定対策、水田活用の直接支払交付金、コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業を推進するため、事業の実施主体及び行政・JA・農業者等で組織する合志市農業再生協議会の事務局として、認定農業者及び集落営農組織等に対し経営所得安定対策等の交付事務を円滑に実施する。農政局が地域農業再生協議会を構成する市及びJA(農業協同組合)と連携し、制度の趣旨、内容等を周知し交付金の直接支払を行う。米畑作物の収入減少影響緩和対策・水田活用対策・畑作物の産地化・水田の畑地化促進に関する生産数量目標等を設定し、基礎資料の収集、とりまとめを市再生協議会(市、JA)が担う。また別途、推進事業費として県から市一般会計への補助を受け執行する。事業の推進に伴い、集落営農組織の法人化、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保など、地域農業の振興対策に密接に結びついており、関係事務との連携が必要。H25年度から「経営所得安定対策」として実施。県農業再生協議会(事務局:JA熊本中央会)のもと、地域の受け皿となる市農業再生協議会の運営及び対策に必要な農家(農業者)と農地などの情報を総合的に調整して、米・麦・大豆等の需要に応じた生産と水田農業全体の所得向上、農業経営の安定化を図る事業。
【業務の流れ】	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領、生産調整方針認定要領、経営所得安定対策等実施要綱、経営所得安定対策等推進事業実施要綱、同推進事業費補助金交付要綱等に基づき、年間スケジュール等に従い、各種事務手続等を行う。 ①制度内容の周知活動→申請書の受付等(JA担当～市～農政局へ進達)→申請内容の確認(現地確認等)→申請内容確定(農政局へ進達)、②合志市農業再生協議会の事務局として、会の運営、交付金の受入・交付事務(補助金:県～市～協議会)、必要経費の調達・支出事務を行う。
【主な予算費目】	時間外勤務手当、需用費(消耗品費・修繕費・燃料費等)、役務費、補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

国の経営所得安定対策事業による直接支払交付事務の基礎を担い、市農業再生協議会(市、JA、農業者)を運営し、①本制度の普及推進活動、②対象作物の作付目安の設定ルール等の策定、③申請書類等の配布、回収・整理、取りまとめ、受付、④対象作物の作付面積等の確認、⑤農業者情報のシステム入力・集計、⑥産地交付金の要件設定・確認、⑦耕作放棄地の再生利用に必要な活動、⑧農業者の水田情報等の収集・整理、⑨集落営農の経理担当者の育成及び法人化等に対する支援活動、⑩農地利用集積に必要な活動、⑪その他本制度の円滑な実施に必要な活動を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

①本制度の普及推進活動、②対象作物の作付目安の設定ルール等の策定、③申請書類等の配布、回収、整理、取りまとめ、受付、④対象作物の作付面積等の確認事務、⑤農業者情報のシステム入力・集計事務、⑥産地交付金の要件設定・確認事務、⑦耕作放棄地の再生利用に必要な活動、⑧農業者の水田情報等の収集・整理事務、⑨農業法人及び集落営農組織の育成、法人化等に対する支援、⑩農地利用集積円滑化に必要な活動、⑪その他本制度の実施に必要な活動(R5年度から、交付対象水田を除外し将来的に畑地化する畑地化促進事業及び5年水張りルールに基づく確認作業を実施)、⑫R7年度は、特に菊池地域を代表して米・麦を新晋察に献上する献穀事業の実施主体として事務局業務を担う。

③予算の主な増減の理由

【拡充事業】令和7年度新嘗祭献穀事業実施に伴う負担金の増

成果指標

ア	基幹作物(1期作)対象農用地活用率	%	(申請農用地÷対象農用地)
イ	裏作(2期作)対象農用地活用率	%	(申請農用地÷対象農用地)

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	55.5	57.3	62.5	62.3	63	63.5	64	0
	イ	%	55.4	57.3	48.6	55.1	48.6	48.6	48.6	0
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	5,631	4,031	4,031	4,214	3,764	3,764	3,764	3,764
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	389	432	486	319	708	708	708	708
(A)事業費計	千円	6,020	4,463	4,517	4,533	4,472	4,472	4,472	4,472	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

経営所得安定対策の本格実施に伴い、事務量等の増加があったものの、制度の通りに適正に遂行できたと思われる。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)